

喀痰吸引等研修(第一号・第二号研修)テキスト付



講習内容	(1) 講義9日間 (2) 筆記試験 (3) 演習 (4) 実地研修 実地研修は、原則として、受講者が所属する施設・事業所において実施していただきます。
講習日程	時間：9:30~16:30 ※一部終了時間が異なります。※演習は時間が延長する場合があります。 日程：ご希望の日程をお気軽に、ご相談ください。
募集定員	10名程度
費用	<p>第一号研修・第二号研修 72,000円(税込み)</p> <p>【内訳】受講料70,000円、テキスト代2,000円 「医療的ケア 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養」介護福祉士養成 実務者研修テキスト 一般財団法人 長寿社会開発センター発行</p> <p>【補講料】演習試験不合格者の補講料は1時間あたり10,500円(税込) 遅刻、早退、欠席者の補講料は1時間あたり7,000円(税込)</p> <p>★特定行為の追加コース、科目免除コース 12,000円(税込み) 随時受付中</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>◎ 第二号研修を修了しており、追加で特定行為の修了を希望する方 ◎ 介護福祉士養成施設で医療的ケア科目を修了または実務者研修(医療的ケア)を修了しており、実地研修の修了を希望する方。</p> </div> <p>★「人材開発支援助成金」等も活用可能！申込は石川労働局になります。 ※★希望する方はセンターへ事前にご相談ください。</p>
募集対象者	<p>①石川県内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、有料老人ホーム、養護老人ホーム、居宅サービス事業等に就業している介護職員(資格は問いません)。</p> <p>②原則、勤務する事業所の利用者に喀痰吸引等の医行為を行う対象者がいること。</p> <p>③指導看護師(准看護師は不可)が、受講者に対して実地研修の評価・指導を行うことができること。</p> <p>④全日程の出席が可能であること。</p>
会場	受講者の事業所又は、介護労働安定センターが選定した会場で実施。
損害保険料	研修(基本・実地)にかかる受講生の損害保険料は、(公財)介護労働安定センターが負担します。
申込み方法	<p>『受講申込書』及び『指導看護師調書及び承諾書』『実地研修に係る確認シート』に必要事項をご記入の上、郵送、メール、FAX等でお申し込みください。</p> <p>※指導看護師となる方の「指導者養成研修の修了証(写)」もしくは「医療的ケア教員講習会修了証(写)」が必要となります。</p> <p>なお、「特定行為の追加コース」もしくは「科目免除コース」を希望される方は、「履修免除が証明できる(実務者研修など)修了証書(写)」が必要となりますので、送付願います。</p>

【お申込み・お問い合わせ先】

公益財団法人 介護労働安定センター 石川支部 担当：星野
〒920-0907 金沢市青草町88番地 近江町いちば館5階
TEL 076-260-1561 FAX 076-260-1562
メール ishikawa★kaigo-center.or.jp(★を@に変えてメールしてください)

